

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年4月19日～2018年4月25日)

平成30年(2018年)4月27日

H E A D L I N E S									
<p><b>政治</b>                      障害者家族団体による抗議運動の動き                      スラフスキ参謀総長, ドイツ, ラトビア, フィンランドを訪問                      NATO大隊, 第3次隊へ指揮転移                      ティーマーマンス欧州委副委員長による法の支配問題に関する発言                      チャプトヴィチ外相, ニューヨーク訪問                      ムラトウ・エチオピア大統領, ポーランド訪問                      ブワシュチャク国防大臣, 訪米</p>									
<p><b>治安等</b>                      警察, 脱税目的で粗悪燃料を密造した犯罪組織を摘発                      国境警備隊, 国境警備に関しウクライナと協力                      政府, 有料駐車スペースの値上げを検討                      警察, クラクフで車両連続放火犯を拘束                      検察, 外国情報機関への情報漏えいの容疑でポーランド人研究者を告発                      ネオナチ関係者の拘束                      警察官を装った振り込め詐欺グループの摘発                      米国, ポーランド国境警備隊に密輸品検査用特殊機器を贈与                      政府, スピード違反時の免許証没収規定に関し, 例外措置の導入を検討</p>									
<p><b>経済</b>                      企業別年金制度(PPK)に関する検討会                      付加価値税率に関する財務副大臣の発言                      環境省, リサイクル推奨のため新たな政策を検討                      2017年の財政赤字及び一般政府債務残高                      3月の失業率                      米企業 Invenergy 社, ポーランド電力企業を告訴                      政府, 米国と科学技術に関する取り決めに締結                      EU一般データ保護規制(GDPR)適応に向けた動き                      トフジェフスキ・エネルギー大臣, 原発投資の減価償却期間に関し発言                      IGCC 建設に係る国営電力企業 Enea 社の動き</p>									
<p><b>大使館からのお知らせ</b>                      長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意                      欧州でのテロ等に対する注意喚起                      「たびレジ」への登録のお願い                      パスポートダウンロード申請書の御案内                      平成30年度前期分教科書の配布に関する御案内                      領事出張サービスの実施に関する御案内                      海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について                      国際機関への就職に関心がある皆様へ                      大使館広報文化センター開館時間                      文化行事・大使館関連行事</p>									
<p>在ポーランド日本国大使館                      ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a></p>									

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先: 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍 国籍関係の届出についてもどうぞ。

## 政 治

## 内 政

障害者家族団体による抗議運動の動き【18～24日】

18日、障害者家族団体は下院内で、18歳以上の障害者に対する月額500ズロチのリハビリ補助金の導入及び障害者への社会手当額の引き上げを求めて抗議運動を開始した。19日にはラファルスカ家族・労働・社会政策大臣、20日にはドゥダ大統領及びモラヴィエツキ首相が同団体との会談を行い、同

首相は会談に先立ち、上位0.5%の高所得者層を課税対象とし、歳入を障害者支援等に充てる「連帯」税を創設する方針を明らかにした。24日、政府は、要求事項の一つである障害者への社会手当額の引き上げに関する合意案を抗議継続中の障害者家族団体に提示したが受け入れられず、家族・労働・社会政策省の関係機関である諮問評議会に所属する別の障害者団体との間で署名が行われた。

## 外交・安全保障

スラフスキ参謀総長、ドイツ、ラトビア、フィンランドを訪問【19, 20, 23日】

19日、参謀総長スラフスキ大将は、ドイツを訪問し、ウルスラ国防相と会合を行い、二国間軍事協力、安全保障政策について意見交換を行い、20日、ラトビアに訪問し、バーマニーズ国防相と会合を行い、東欧の安全保障情勢、ウクライナ情勢、二国間訓練協力、NATO大隊の活動等について意見交換を行った。また、23日、同参謀総長は、フィンランドを訪問し、ニイニスト国防相と会合を行い、二国間軍事協力、地域情勢について意見交換を行った。

NATO大隊、第3次隊へ指揮転移【20日】

20日、ポーランド北東部にローテーション展開中のNATO大隊は、第3次隊に指揮転移した。第3次隊は、米陸軍のレッキ-中佐が指揮官で、ドイツ駐留の米陸軍第2騎兵連隊の1個大隊を基幹部隊として、英国、ルーマニア及びクロアチアの中隊で構成される。

ティーマンス欧州委副委員長による法の支配問題に関する発言【23日】

23日、ティーマンス欧州委副委員長は記者会見にて、ポーランドの司法制度改革に関し、最高裁判所法における特別抗告制度に対する批判的な立場を変えていない旨述べた。同日、同副委員長の発言に先立ち、シュチュエルスキ大統領府国務次官は、特別抗告制度はドゥダ大統領の選挙公約の一つで

あり、取り下げることはない旨発言していた。

チャプトヴィチ外相、ニューヨーク訪問【23～24日】

23日及び24日、チャプトヴィチ外相はニューヨークを訪問し、国連安保理の青年・平和・安全保障に関する公開討論及び国連総会での平和構築に関するフォーラムに参加した。また、同外相は、ヘイリー米国国連大使と会談し、5月のポーランド安保理議長国期間におけるプログラムにつき議論したほか、シリア、イラン及び北朝鮮情勢等について意見交換を行った。更に同外相は訪問に際し、トルダンソン・アイスランド外相、チャヴシュオール・トルコ外相及びザリーフ・イラン外相と二国間会談を行った。

ムラトウ・エチオピア大統領、ポーランド訪問【24～25日】

24日及び25日、ムラトウ・エチオピア大統領がポーランドを公式訪問し、ドゥダ大統領、モラヴィエツキ首相等と二国間の経済協力の他、国連安保理非常任理事国を務める両国の世界平和及び安全保障における協力の可能性等について協議した。

ブワシュチャク国防大臣、訪米【25日】

25日、ブワシュチャク国防大臣は米国訪問前の記者会見において、ポーランドにおける米兵のプレゼンスを更に高めるよう提案すると述べ、米軍展開経費の一部を負担する旨付言した。

## 治 安 等

警察、脱税目的で粗悪燃料を密造した犯罪組織を摘発【19日】

19日、国家警察本部は潤滑油や灯油を混ぜるなどした粗悪なディーゼル燃料を密造し、ポーランド全土で販売していた犯罪組織を摘発した。同組織は、脱税目的で、20万リットル以上の粗悪燃料を密造、

ポーランド全土80か所以上で販売し、700万ズロチの利益を得ていたとされる。

国境警備隊、国境警備に関しウクライナと協力【19～20日】

19日、プラガ国境警備隊司令官らで構成されるポ

ーランド国境警備隊代表団がキエフを訪問し、ウクライナ国境警備隊と、国境地域の共同パトロール、組織犯罪対策に関する協力などに関する覚書を取り交わした。両者は、国境地域の現状や脅威情報に関する意見交換も行った。

#### 政府、有料駐車スペースの値上げを検討【20日】

政府は、地方自治体に路上等の有料駐車スペースの駐車代金を最大で現在の3倍(1時間あたり9ズロチ)まで値上げする権限を付与することを検討している。加えて、現在、土日は有料駐車スペースを無料で使用できるが、これも地方自治体の判断で課金可能とするほか、無許可駐車に対する罰金についても現行の50ズロチから200ズロチに増額することが検討されている。同改正は、公共交通機関への環境負荷の小さい車両の導入、自転車専用道や歩道の整備などにかかる予算の確保に主眼をおいたものとされる。

#### 警察、クラクフで車両連続放火犯を拘束【20日】

20日、警察は、4月15日深夜から16日にかけて、クラクフ市内で複数の駐車車両に連続放火したとして34歳のクラクフ在住の男を拘束した。容疑者は、目撃者の証言等で特定され、事件当時、酒に酔っていたとされる。

#### 検察、外国情報機関への情報漏えいの容疑でポーランド人研究者を告発【20日】

国家検察庁組織犯罪及び汚職局マゾヴィエツキ地方支部は、当地のシンクタンク・欧州地政学分析センター(ECAG)に所属する政治学者で、ジャーナリスト、元下院議員のマテウシュ・Pをロシア及び中国の情報機関に対する協力の容疑で告訴した。同人は、2009年から2016年5月にかけてロシア情報機関の指示に基づきポーランドの国益に反する活動を行ったほか、2015年10月23日まで中国の情報機関に対しても同様の活動を行ったとされる。

#### ネオナチ関係者の拘束【21日】

21日、公安庁(ABW)は、ファシズムに関するプロパガンダ活動を行ったとしてドルノシロンスキエ県に居住するクシュトフ・S(44歳)及びピョートル・G(36歳)を拘束した。ABWは、両容疑者がドルノシロンスキエ県で、ファシズムを賞賛するコンサートを企画したとしている。なお、両人は容疑を否認している。

#### 警察官を装った振り込め詐欺グループの摘発【23日】

23日、警察は、警察官を装った振り込め詐欺を行った容疑で、犯罪組織の構成員17人を拘束した。同グループによる被害総額は100万ズロチにのぼる。同グループは、刑事犯罪の容疑がかかっており、裁判になるなどと容疑者を脅し、犯罪歴を抹消するなどの口実で金をだまし取っていた。

#### 米国、ポーランド国境警備隊に密輸品検査用特殊機器を贈与【23日】

23日、国境警備隊は、米国から密輸品検査に用いる特殊機器を受領した。同機器は、在ポーランド米国大使館から贈与されたもので、ポーランド・ロシア国境を所管するヴァルミンスコ・マズーリ県の国境警備隊に配備された。

#### 政府、スピード違反時の免許証没収規定に関し、例外措置の導入を検討【24日】

ポーランドでは、都市部で時速50キロ以上の速度超過が確認された場合、交通警察がその場で運転手から免許証を没収することとなっているが、政府は同規定の運用に関し、例外の導入を検討している。例えば、妊婦の病院への緊急搬送など、緊急性があり、道路安全性よりも優先的な保護が必要と警察官が判断した事案については、免許の即時没収は行われない。例外規定の導入は、2016年10月の憲法裁判所判決を受けたものであるが、取締りの公平性に支障をきたすなどと有効性を疑問視する意見も上がっている。

## 経 済

### 経済政策

#### 企業別年金制度(PPK)に関する検討会【20日】

企業別年金制度(PPK)法案に関する検討会が開催され、雇用者年金組合だけではなく、一般年金組合(PTE)もPPKを運用できるようにすることが合意された。PTEは年金資金運用に多くの知見を有しており、同組合の参加によって市場の競争性が高まることが期待される。PPK運用会社は公共調達方式で選定される予定であるが、選定基準の詳細は現時点では不明である。

#### 付加価値税率に関する財務副大臣の発言【20日】

グルザ財務副大臣は、前政権が引き上げた付加価値税率23%を2%に戻すという与党「法と正義」(PiS)の選挙公約を果たすのかというメディアからの質問に応え、今後1~3年間のマクロ経済及び財政状況が好調であれば検討可能と述べた。また、同副大臣は、政府は税を確実に徴収し、ファミリー500+などの事業を通じてポーランド国民に還元しているとした。

環境省、リサイクル推奨のため新たな政策を検討【24日】

コヴァルチク環境大臣は、記者インタビューにおいて、リサイクルを推奨するための新たな環境政策を検討していると述べた。同大臣によると、EUではリサイクル率の基準は50%と定められているが、

現在ポーランドにおけるリサイクル率は28%に留まっているとされる。環境省では、リサイクル推奨を目的に、包装材製造業者に一定のリサイクル基準を課すほか、分別ゴミと非分別ゴミで異なる費用を徴収することなどを検討しているという。

マクロ経済動向・統計

2017年の財政赤字及び公的債務残高【23日】

中央統計局(GUS)は、2017年の財政赤字の対GDP比を推計値の1.5%から1.7%(前年は2.3%)に修正した。公的債務残高の対GDP比は50.6%(前年は54.2%)で、推計値からの変更はなかった。

3月の失業率【25日】

中央統計局(GUS)によると、3月の失業率は6.6%(前月比0.2%減)、3月末時点の登録失業者数は109万2,200人となった。

ポーランド産業動向

米企業 Invenergy 社、ポーランド電力企業を提訴【20日】

米国の再生エネルギー企業 Invenergy 社は、2017年秋以降、ポーランド政府が電力企業に対しグリーン証書の長期購入契約を終了するように促したとして、国営電力企業 Tauron 社及び Energa 社を国際仲裁裁判所に提訴した。Invenergy 社は、ポーランド側が国際法及び米・ポーランド間の投資家保護法で規定された権利侵害及び違反行為を行ったと主張している。

政府、米国と科学技術に関する取り決めに締結【2

3日】

ゴヴイン副首相兼科学高等教育大臣は、23日から4日間の日程で訪米し、シャノン米国務次官と科学及びビジネス協力に関する対話を実施した。23日には共同研究等の促進に向けて、新たな科学技術に関する10年間の取り決めに締結した。

EU一般データ保護規制(GDPR)適応に向けた動き【25日】

サネク個人情報保護監査院副監査官(GIODO)は、EU一般データ保護規制(GDPR)への国内法の適応が遅延する可能性があるとして述べた。

エネルギー・環境

トフジェフスキ・エネルギー大臣、原発投資の減価償却期間に関し発言【21日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、原発投資費用の減価償却期間について、大半の金融機関が20年間以上を希望している事を受け、最低でも50年間とする意向を示し、専門家等と調整した上で最終決定する必要がある旨述べた。

IGCC建設に係る国営電力企業 Enea社の動き【23日】

国営電力企業 Enea社は、石炭ガス複合化発電(IGCC)建設に係る戦略的パートナーとの関係構築を模索している。エネルギー省は、2016年のF/S調査で現在の候補地が同発電所建設に適するとの結果を受け、戦略的パートナー候補との業務遂行に関し分析を進めている。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

### **欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### **「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **パスポートダウンロード申請書の御案内**

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

### **平成30年度前期分教科書の配布に関する御案内**

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成29年9月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小学生、中学生用の教科書(平成30年度 前期分)を配布しています。御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho30.1semester.pdf>

申込先: cons@wr.mofa.go.jp (Eメールの場合)

22-696-5006 (FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa (郵送の場合)

**領事出張サービスの実施に関する御案内**

在ポーランド日本国大使館は、ヴロツワフ市において、遠隔地にお住まいの在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各証明書の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。会場及び実施日時は下記のとおりです。同サービスの利用を希望される方は、当館領事部ウェブサイトをご確認の上、予約等の事前手続をお願いいたします。

予約方法や必要書類に関するお知らせ：<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryoujishutchou30wroclaw.pdf>

会場: Hotel Mercure Wroclaw Centrum , Plac Dominikański 1,50-159 Wroclaw

実施日: 2018年5月19日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで , 午後1時15分から午後4時まで

**海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について**

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352(受付時間: 月～金曜 10時～16時)

Eメール: [soudanjigyol@joes.or.jp](mailto:soudanjigyol@joes.or.jp)

**国際機関への就職に関心がある皆様へ**

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

**【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール:

[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

## 文化行事・大使館関連行事

**【開催中】日本人形展: 魔法・民族・神話【3月3日(土)～6月3日(日)】**

グダンスク市にて、グダンスク国立博物館民族誌部主催による『日本人形展: 魔法・民族・神話』が開催されます。日本人形、ひな人形、こけし、だるまなどが展示中です。

開催場所: グダンスク市 (ポモージェ県), グダンスク国立博物館民族誌部, ul. Cystersów 19

詳細: <https://www.facebook.com/MuzeumNarodoweGdansk/>

**【開催中】展示会: 「文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び」【4月7日(土)～6月30日(土)】**

ワルシャワ市にて、アジア太平洋博物館主催による展示会『文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び』が開催されます。お手玉、けん玉、竹とんぼ、あやとり、手まり、こま、将棋などが展示中です。

開催場所: ワルシャワ市, アジア太平洋博物館, ul. Solec 24

詳細: <http://www.muzeumazji.pl/>

**【開催中】ポフシン植物園の日本月間【4月8日(日)～5月5日(日)】**

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミー植物園・ポフシン生物多様性保全センター主催による『ポフシン植物園の日本月間』が開催中です。日本の写真展、日本料理の講演会、折り紙・書道・苔玉のワークショップ等が予定されています。チケット：10～12 PLN。

開催場所：ワルシャワ市、ポーランド科学アカデミー植物園・ポフシン生物多様性保全センター、ul. Prawdziwka 2

詳細：<http://www.ogrod-powsin.pl/o-nas/kalendarz/miesiac-japonski-w-ogrodzie-botanicznym-w-powsinie>

**【開催中】ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】**

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ』が開催中です。ブロンスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所：ジョリ市（シロンスキエ県）、ジョリ市立博物館、ul. Muzealna 1/2

詳細：<http://muzeum.zory.pl/>

**【予定】日本デー【5月3日(木)】**

リブニク市にて、リブニク市役所主催による『日本デー』が開催されます。武道デモンストレーション、茶道デモンストレーション、書道ワークショップ等が予定されています。

開催場所：リブニク市（シロンスキエ県）、ul. Rynek

**【予定】国際武道セミナー「日本文化との出会い」【5月5日(土)～6日(日)】**

シチェブジェシ市にて、シチェブジェシ市武道協会「武士道」主催による『国際武道セミナー「日本文化との出会い」』が開催されます。武道ワークショップ・デモンストレーションや日本についての講演などが予定されています。

開催場所：シチェブジェシ市（ルブリン県）、ul. XXX - lecia 3/24

詳細：<https://www.facebook.com/BushidoSzczecbrzeszyn/>

**【予定】日本フェスティバル 花見2018【5月6日(日) 10時～17時】**

ワルシャワ市にて、「ラクガク」日本語学校主催による『日本フェスティバル 花見2018』が開催されます。日本文化を紹介する様々なデモンストレーション、ワークショップ、ブース展示・販売などが予定されています。

開催場所：ワルシャワ市（マゾフシエ県）、「Pub Lolek」店、ul. Rokitnicka 20

詳細：<http://rakugaku.pl/hanami/>

**【予定】百射会【5月12日(土)】**

ミシャドウォ市にて、ポーランド弓道連盟主催による『百射会』が開催されます。

開催場所：ミシャドウォ市（マゾフシエ県）、教育スポーツセンター、ul. Kwiatowa 28

詳細：<http://kyudo.pl>

**【予定】日本の浮世絵展「女：美・力・忘我」【5月15日(火)～8月15日(水)】**

ワジェンキ公園にて、「女性」をテーマとした浮世絵展が開催されます。

開催場所：ワルシャワ市、ワジェンキ公園、ul. Agrykola 1

詳細：<https://www.lazienki-krolewskie.pl/pl>

**【予定】「日本の週末」朝市【5月19日(土)・20日(日)】**

ワルシャワ市にて、朝市ポーランド主催による『「日本の週末」朝市』が開催されます。武道デモンストレーション、様々な子供向けのワークショップ（紙芝居、折り紙、着付け、漫画、花札、碁、将棋等）や三味線演奏が予定されています。

開催場所：ワルシャワ市

5月19日(土) 9～16時 ジョリボシ区、al. Wojska Polskiego 4/ ul. Śmiała

5月20日(日) 10～17時 モコトフ区、skwer im. AK. Granat, ul. Puławska 113A

詳細：<http://targzniadaniowy.pl/>

**【予定】欧州極真空手選手権【5月19日(土)～20日(日)】**

ワツト市にて、レジャイスク極真空手クラブ主催による『世界極真武道会(WKB)の欧州極真空手選手権』が開催されます。

開催場所:ワツト市(ポトカルパチェ県), ul. Armii Krajowej 57

詳細:<http://www.karate.lezajsk.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### **皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

#### **【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))